

気象警報や地震発生時の対応について

島根県立松江北高等学校

情報の確認

NHKテレビ、NHKラジオ、気象庁HP、松江市HP「防災情報」、JR西日本(山陰本線)運行情報、一畑電車運行情報などを確認する。

I 授業日など

1 特別警報発令時 (気象庁発表)

★松江市に午前6時の時点で特別警報が発表されている場合は、臨時休校とする。

2 避難情報発令時 (市町村発表)

★学校所在地(松江市奥谷町)に午前6時の時点で警戒レベル4(避難指示)または警戒レベル5(緊急安全確保)が発令されている場合には、自宅待機とする。(登校しない)

★午前6時から11時の間に避難情報が解除された場合は、保護者による安全確認の後、生徒は当日の時間割を準備し速やかに登校する。交通機関の遮断等によりやむなく学校を欠席する場合は、保護者に必ず連絡(欠席連絡メールまたは学校0852-21-4888まで電話)してもらう。

(地域により登下校に危険な状態が継続している状況や、交通機関の遮断等において登校できない場合は「出席停止」扱いとなり欠席になりません)

★午前11時の時点で引き続き発令されている場合はそのまま臨時休校とする。

★自分の居住市町で警戒レベル4、5が発令されている場合は、登校しないで、警戒レベルに応じた避難行動をとる。

3 警報発令時 (気象庁発表)

★松江市に午前6時の時点で「大雨警報と洪水警報の両方」、または「暴風警報」または「暴風雪警報」が発令されている場合は、自宅待機とする。

★午前6時から11時の間に「暴風警報」、「暴風雪警報」が解除され、「大雨警報」か「洪水警報」のどちらかが解除された場合は、保護者による安全確認の後、生徒は当日の時間割を準備し速やかに登校する。交通機関の遮断等によりやむなく学校を欠席する場合は、保護者に必ず連絡(欠席連絡メールまたは学校0852-21-4888まで電話)してもらう。

(地域により登下校に危険な状態が継続している状況や、交通機関の遮断等において登校できない場合は「出席停止」扱いとなり欠席になりません)

★午前11時の時点で引き続き発令されている場合はそのまま臨時休校とする。

4 一定震度以上の地震の発生時

★松江市において「震度5強」以上の地震が発生した場合

① 17時から24時までに発生した場合は翌日を臨時休校とする。

② 0時から登校時まで発生した場合は、当日を臨時休校とする。

③ 「登校中に地震が発生し、学校に登校した場合」、「在校中に発生した場合」、「下校中に地震が発生し学校に戻ってきた場合」は原則として以下のとおりとする。

・保護者が引き取りに来るまで、生徒は学校に待機する。

・保護者と連絡が取れ、かつ帰路経路が確認出来た場合は、その生徒から順次下校する。

II 模擬試験・部活動など

① 模擬試験

★授業日に準ずる。

② 土曜補講

★授業日に準ずる。

③ 部活動

★原則中止。

★臨時休校等の対応について、この基準によらない場合は、HP・緊急メール等で指示を出しますので、確認してください。